

梅花児童文学・絵本センター

第8回定期総会

(2024年度)

議案・報告書

◎ 定期総会仮執行順序

1. 開会の辞
2. 組織会(出席者数の確認)
3. 議事
 - (1) 定期総会仮執行順序承認に関する件
 - (2) 議長・書記の選出に関する件
 - (3) 2023年度活動報告に関する件
 - (4) 2023年度会計決算報告および会計監査報告に関する件
 - (5) 2024年度活動計画・予算案に関する件
 - (6) 委員の選任に関する件
 - (7) 今後の活動に関する件
4. 閉会の辞

2024年5月29日(水)16時20分より
梅花女子大学山草館D棟402教室

開会の辞

センター長 香曾我部秀幸

昨年度より新型コロナウイルスの感染法上の分類が「5 類」に引き下げられ、ほぼ 3 年間にわたる異常事態も終焉を迎えました。本学においても、すべての授業で対面授業が復活し、学生たちの生活もコロナ禍以前の日常に戻ってきたように感じております。

本年度の総会は昨年度に引き続き対面で開くことになりました。2020 年度より当センターの活動も凍結されておりましたので、昨年度は何らかの形で実質的な活動ができることを期待しておりましたが、残念ながら従来のような行事を開くことはできませんでした。ただ「亡き三宅興子先生を偲ぶ会」および「香曾我部秀幸教授の退職記念講演会」において、多くの卒業生の方々と懐かしく再会する機会を持てたことは、大きな喜びでした。

当センターではまことに微力ではありますが、活動を継続して参りたいと願っております。

皆様から活発なご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

◎ 2023 年度活動報告（案）

2023 年 9 月 2 日に開催された「三宅興子先生を偲ぶ会」（三宅興子先生を偲ぶ会実行委員会主催）の開催に協賛いたしました。

2024 年 3 月 16 日に開催された「香曾我部秀幸先生の御退職記念講演会」を主催いたしました。

その他、各行事（作家ワークショップ、講演会、学祭模擬店、展示会における物品販売等）の開催はありませんでした。したがって、主な活動報告としては、下記の事項のみとなります。

○5 月 17 日(水) 2023 年度センター総会の開催

出席／議決権行使者：14 名

◇センター委員の追加・更新（総会にて決定・承認）

- ・センター長：香曾我部秀幸
- ・幹事：高田太
- ・会計：丸尾美保
- ・会計監査：高田太
- ・運営委員：教員 前田久子、来栖史江、小泉直美
- 卒業生委員：氷室真理子、楠章子、手嶋洋美、宮下恵菜、遠田博美、
- 学生委員：新名洋美、小林和江、藤井亜希子、大久保桃子

○9 月 2 日（土）「三宅興子先生を偲ぶ会」開催の協賛

○2024 年 3 月 16 日（土）「香曾我部秀幸先生ご退職記念講演会」の主催

○センターHPの管理および児童文学科同窓会（Salut）への援助。

◎ 2023 年度会計決算報告および会計監査報告に関する件

2023年度 梅花児童文学・絵本センター 決算(案)

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日

一般会計

収入の部

(単位 円)

項目	予算	決算	差異	備考
前年度繰越金	935,309	935,309	0	
利子収入	8	8	0	
雑収入	0	0	0	
合計	935,317	935,317	0	

支出の部

(単位 円)

項目	予算	決算	差異	備考
活動費	100,000	0	100,000	
講演会(講師謝礼・お車代)	100,000	0	100,000	
講演会(諸経費)	0	0	0	
絵本制作展(小梅祭)	0	0	0	
会員活動支援	100,000	25,721	74,279	
学生委員活動費	0	0	0	
会員活動費	100,000	25,721	74,279	
児童文学科同窓会補助	80,000	81,304	-1,304	
児童文学科・こども学科同窓会補助	10,000	11,304	-1,304	HPサーバー・ドメイン料
センターHP製作・管理費	70,000	70,000	0	
事務費	1,000	0	1,000	
消耗品費	1,000	0	1,000	
通信・発送費	1,000	0	1,000	
通信・発送費	1,000	0	1,000	
雑費	1,000	300	700	
雑費	1,000	300	700	
予備費	100,000	0	100,000	
予備費	100,000	0	100,000	
支出合計	383,000	107,325	275,675	
次年度繰越金	552,317	827,992	-275,675	
合計	935,317	935,317		

財産目録

次年度繰越金	827,992
内訳:普通預金(ゆうちょ銀行)	819,612
現金	8,380

2024年3月31日

梅花児童文学・絵本センター長 香曾我部 秀幸

会計監査報告

梅花児童文学・絵本センター2023年度決算について、決算報告書及び関係帳簿により監査した結果、正確かつ適正であったことを認めます。

2024年 4月24日

会計監査

高田 太



◎ 2024 年度活動計画・予算案

現時点で各行事（作家ワークショップ、講演会、学祭模擬店、展示会における物品販売等）の開催の予定はありません。したがって、主な活動予定としては、下記の事項のみとなります。

- 5 月 29 日(水) 2024 年度センター総会の開催
- センターHPの管理および児童文学科同窓会（Salut）への援助。
- 会員の活動への支援

2024年度 梅花児童文学・絵本センター 予算(案)

自 2024年4月 1日 至 2025年 3月 31日

一般会計

収入の部

(単位 円)

項目	前年実績	当年予算	増減	備考
前年度繰越金	935,309	827,992	-107,317	
利子収入	8	5	-3	
雑収入	0	0	0	
合計	935,317	827,997	-107,320	

支出の部

(単位 円)

項目	決算	当年予算	増減	備考
活動費	0	0	0	
講演会	0	0	0	
講演会(諸経費)	0	0	0	
絵本制作展(小梅祭)	0	0	0	
会員活動支援	25,721	100,000	74,279	
学生委員活動費	0	0	0	
会員活動費	25,721	100,000	74,279	*
児童文学科同窓会補助	81,304	85,000	3,696	
児童文学科・こども学科同窓会補助	11,304	15,000	3,696	
センターHP製作・管理費	70,000	70,000	0	
事務費	0	1,000	1,000	
消耗品費	0	1,000	1,000	
通信・発送費	0	1,000	1,000	
通信・発送費	0	1,000	1,000	
雑費	300	1,000	700	
雑費	300	1,000	700	振込手数料など
予備費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
支出合計	107,325	188,000	80,675	
次年度繰越金	827,992	639,997	-187,995	
合計	935,317	827,997		

*会員の児童文学・絵本に関連する活動を支援します。ご活用下さい。

2024年 4月 1日

梅花児童文学・絵本センター長 香曾我部秀幸

◎ 委員の選任(案)

◇・センター長：香曾我部秀幸

・幹事：高田太

・会計：丸尾美保

・会計監査：高田太

・運営委員：教員 前田久子、来栖史江、小泉直美、木戸まや

卒業生委員：氷室真理子、楠章子、手嶋洋美、宮下恵菜、遠田博美

学生委員：玉越啓子、新名洋美、小林和江、藤井亜希子

◎ 今後の活動について

会計報告にある通り、現時点で当センターとして、約83万円の活動資金を保持しています。今後も、センター会員への唯一の連絡手段および広報手段としてのHPの維持管理と、児童文学科同窓会（Salut）への援助のための資金として利用することを、可能な限り継続していきたいと考えております。これ以外の活動について、ご意見・ご提案があれば、お申し出ください。



梅花児童文学・絵本センター 規 約



1. 名称および所在地

本センターは梅花児童文学・絵本センターと称する。本センターの所在地は、大阪府茨木市宿久庄2-19-5梅花女子大学に置く。

2. 会員

- (1) 本センターの会員は、梅花女子大学児童文学科およびこども学科卒業生、大学院児童文学専攻修士生、ならびに児童文学・絵本に関心のある梅花女子大学の在学生および教員で入会を希望する者とする。
- (2) 上記(1)に該当しない者で、入会を希望し運営委員会の承認を得た者とする。
- (3) 退会を希望する者は、運営委員会に申し出て退会することができる。

3. 目的

- (1) 児童文学・絵本に関する研究・創作・実践の活動を通して、会員相互の懇親を深め、交流を図ることを目的とする。
- (2) 児童文学・絵本に関する研究・創作・実践の活動を振興し、児童文学・絵本の意義や理念を広めることを目的とする。
- (3) 会員の児童文学・絵本に関する研究・創作・実践活動に対する支援を行う。

4. 事業

- (1) 前条の目的を達するために次の事業を行う。
 - ・ 総会
 - ・ 講演会、ワークショップ、絵本コンクール、研究発表会、展示会等の開催。
 - ・ 会員の作品発表、研究発表等の支援活動。
 - ・ 児童文学・絵本に関する情報の発信。
 - ・ その他必要と認められる事業。
- (2) 総会は年1回行い、その他は適宜これを行う。

5. 役員

本センターに次の役員を置く。役員は総会の承認を得て決定する。役員の任期は2年とし、再選を妨げない。

- (1) センター長：梅花女子大学教員または教員経験者で会員である者より選出。
センターを代表する。
- (2) 幹事：梅花女子大学教員または教員経験者で会員である者より選出。
センターの事務を統括する。
- (3) 運営委員：会員より若干名選出。
- (4) 会計：運営委員より1名選出。センターの会計を統括し、口座を管理する。
- (5) 会計監査：会員より1名選出。

6. 運営委員会

- (1) 本会の運営は、センター長、幹事および運営委員をもって構成される運営委員会の議を経て行う。
- (2) 運営委員会の招集はセンター長がこれを行う。

7. 会費および会計

- (1) 本センターの経費は旧梅花子ども・絵本・児童文学センターよりの繰越金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。
- (2) 予算および決算報告は総会において行う。
- (3) 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則

1. 本規約の変更は、運営委員会の議を経て、総会において出席者の過半数以上の承認を得なければならない。
2. 梅花児童文学・絵本センターの設立日は2017年4月1日とし、本規約は同日から実施する。
3. 本規約は2023年5月17日第7回総会において改定され、同日から実施する。

以 上

